## 地域住宅計画の事後評価報告シート

1.事後評価を実施した地域住宅計画	
1. 事後計画を失	
-	標茶町
②都道府県名	北海道
③計画作成主体	│ 標茶町 
4計画期間	平成17年度 ~ 21年度
⑤計画の目標	『老朽化した公共賃貸住宅の円滑な建替を推進する。』  ・老朽化した狭小な住宅を建替することにより、居住水準の向上を図り、バリ   アフリー化された良質な住宅ストックを確保するよう計画的に推進する。
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	標茶町において評価を実施(平成22年4月)
⑦事後評価の結果	指標①:「最低居住水準未満世帯の割合」 定 義:標茶町公共賃貸住宅における最低居住水準未満世帯の割合 評価方法:住宅着工及び除却の資料を用いた調査 結 果:従前値:7%(16年度)⇒目標値:3%(21年度)⇒実績値:3% 結果の分析:標茶町における公共賃貸住宅の最低居住水準未満(専有面積・浴室・給湯)の割合については、計画的な建替により対象住戸を減らすことを目標に、地域住宅交付金事業(除却22戸)を実施したことにより目標値を達成することができた。 指標②:「バリアフリー化住宅の割合」 定 義:標茶町の公営住宅におけるバリアフリー化された住宅の割合評価方法:住宅着工及び除却の資料を用いた調査 結 果:従前値:41%(17年度)⇒目標値:48%(21年度)⇒実績値:49% 結果の分析:標茶町における公共賃貸住宅のバリアフリー化(手摺・段差解消・廊下幅確保)については、公営住宅整備事業による計画的な建替(計画:建設40戸、除却24戸)により未整備住戸を減らすことを目標に、地域住宅交付金事業を実施し、実績:建設32戸、除却32戸により目標値を若干上回る結果なった。
⑧結果の公表方法	標茶町のインターネットにて公表を行う。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	・居住水準未満の残住戸については、耐用年数を経過し老朽化も著しく、今後 も計画的な建替を進めていく。 ・バリアフリー化住宅の割合については、長寿命化計画を策定する中で、建替 と住戸改善の目標を整理しながら整備を進めていく。
⑩その他	